

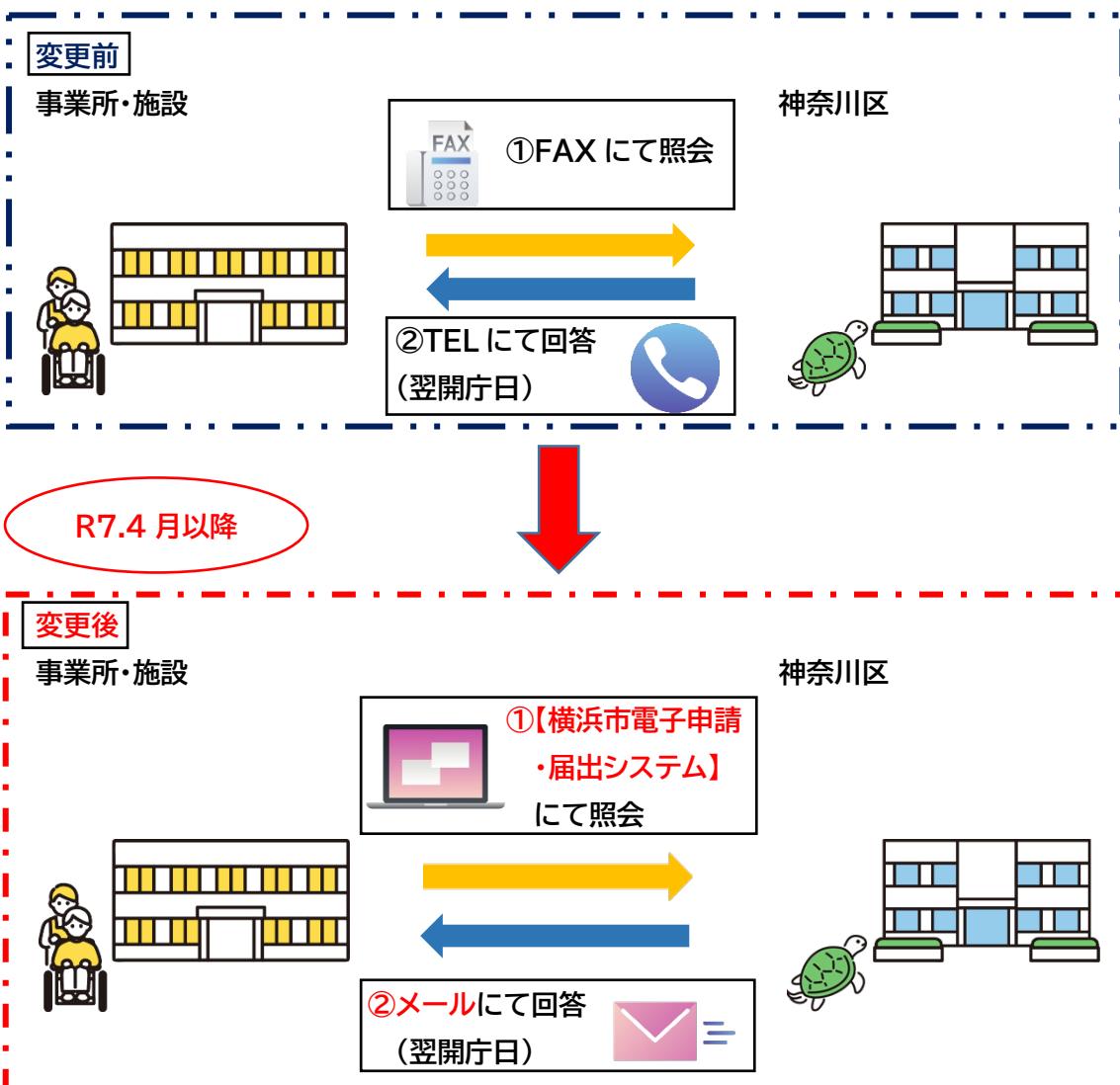
【神奈川区】一次判定・進捗状況の確認について

令和7年度より、進捗状況の照会・回答方法が変わります！

従来、神奈川区では進捗状況の照会はFAXにて受け付け、翌開庁日に電話で回答しておりましたが、ペーパーレスの推進・事務負担の軽減・情報の正確性の向上等の観点から、令和7年4月以降、進捗状況については、【横浜市電子申請・届出システム】を利用しての照会・回答とさせていただきます。なお、令和7年4~5月は移行期間とし、FAXでの受付も対応します。

また、市民の方から「電話が繋がらない」といったお声をいたしまして、以前よりお願いしていたことではあります、原則としてお電話での受付を廃止し、システム上で受付に統一させていただきます。

変更によりお手数をお掛けしますが、よろしくお願ひいたします。



※事前に電子申請・届出システムにて利用者登録を済ませてください※

↓システムのホームページはこちらです↓

[ホーム](#) | [横浜市電子申請・届出システム](#)

【工程の詳細】※別添に入力イメージ・回答イメージあり

① 以下のリンクにアクセスし、事業所名と進捗状況が知りたい方の情報を入力。

★メモしておいてください★

・どの方を何番目に記入したか

・受付番号

※被保険者番号での申請・氏名生年月日での申請の両方を1回の申請でできるようにしました。

ただし、被保険者番号がわかる方は被保険者番号で申請していただけると助かります！

② 登録のメールアドレスに回答が届きます。

回答は、入力日の翌開庁日にお送りします。

※職員体制により1日遅れることもあります。ご了承ください。

パスワード付 Excel で送付します。パスワードは後日お知らせします。

【諸注意】

(1)回答の対象は神奈川区の方のみです。(他区にお住まいの方は各区にお問合せください。)

(2)代行申請もしくは居宅届を提出している対象者のみ回答します。

(3)サービス利用、計画および請求で情報が必要な場合のみ回答します。

(4)対象者に確認し、被保険者証が届いていないことを確認してください。

(5)1度の申請で、まとめて申請してください。

(6)認定申請から間がない照会についてはお答えできない場合があります。

(7)一次判定が認定調査中のため回答できなかった場合、時間をおいて再度申請してください。
進捗状況についても同様の仕組みを利用しますので、一次判定の結果も(出ていれば)開示します。

(8)一次判定は仮の判定のため、審査会の決定により変更となる可能性があります。ご理解ください。

「要支援2」「要介護1」を分けて回答します。ただし、この2つは審査会にて変わる可能性が非常に高い(基準時間が同じ)ため、別紙の説明をご確認いただいた上で、各事業所の責任で判断してください。

【開示の流れ 入力イメージ・回答イメージ】

■申請画面①■

神奈川区介護保険認定申請 進捗状況確認（照会）

概要

事前に神奈川区介護保険担当より送付している資料をご確認の上申請してください。
対象は神奈川区の方のみです。
番号がわかる方、分からぬ方、ともにこちらで受付しています。

必要な方を、適切なタイミングでお問合せください。

申請が多いと、回答までに時間がかかってしまいます。
本当に必要な方のみお問合せいただくようお願いいたします。

チャットでの問い合わせ

横浜市電子申請・届出システム チャットサポート

電話等での問い合わせはトップページ下部に記載の窓口へお願いします。

次へ進む

あとで申請する

■申請画面②■

過去申請を使用する

神奈川区介護保険認定申請 進捗状況確認（照会）

事業所番号 **必須**

事業者名 **必須**

1～8人目は番号がわかる方の入力欄です。番号が分からぬ方の入力は9人目以降です。

1人目

半角数字で入力してください。
頭につく「0」は入力しないでください。
※例：被保険者番号「0001234567」→「1234567」と入力。

2人目



ここから先（9人目～）は番号が分からぬ方の入力欄です。

9人目 氏名

漢字で入力してください。

姓

名

9人目 生年月日

全て半角で記載してください。

形式は、S15/3/10 または 1961/5/27 のように記載してください。

（半角の「 / 」で区切る）

※生年月日でデータを検索するので正しいものを記入してください。



【確認】本申請は管理者の確認を得た申請／管理者からの申請ですか？ 必須

選択してください

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

■申請画面③■

【確認】本申請は管理者の確認を得た申請／管理者からの申請ですか？

はい

修正する

申請する >

< 戻る

回答サンプル（Excel形式）

施設名が入ります

メールアドレスが入ります

受付番号

123456789

受付番号が入るようにしました。

	要介護度	進捗状況（審査会予定）
1人目	要支援1	4月25日
2人目	要支援2※	認定調査着、意見書未着。5月第2週以降
3人目		
4人目		
5人目		
6人目		
7人目		
8人目		
9人目	認定調査中	認定調査・意見書ともに未。5月第2週以降
10人目	要介護1※	資料揃い済、審査会日未定。5月第2週以降
11人目	認定調査中	認定調査・意見書ともに未。5月第2週以降
12人目	要介護5	資料揃い済、審査会日未定。5月第2週以降
13人目		
14人目		
15人目		
16人目		

- 1～8人目が被保険者番号で申請された方、9～16人目が氏名生年月日で申請された方。

※「要支援2」「要介護1」については、介護の手間の度合い（基準時間）が同じです。

そのため、審査会で「要支援2」↔「要介護1」の変更が非常に頻繁に発生しています。

詳細は電子申請画面に記載の「申請書・資料 要支援2・要介護1について」を

ご確認ください。

- 認定調査の内容を事務局が未確認のまま、一次判定が出ているケースがあります。
「あくまで一次判定で、下がる可能性、上がる可能性がある」ことをご理解ください。